



保坂区政の与党、くらし、福祉優先の区政前進へ

2024年4月

こんにちは
日本共産党 川上こういちです

連絡先：日本共産党世田谷区議団 世田谷区世田谷4-21-27 ☎ 5432-2791

震災から区民の命を守る住宅耐震化の取り組みをすすめよ

能登半島地震の発生は、震災から区民の命をどう守るのか、自治体としての役割があらためて浮き彫りとなりました。

世田谷区は震災時の避難行動として在宅避難の重要性を周知していますが、そのためには自宅が安全である必要があります。今年4月から木造住宅耐震化支援事業の対象を、1981年5月までに着工された「旧耐震基準の木造住宅」から2000年5月までに着工された「新耐震基準の木造住宅」に拡充しました。しかし、旧耐震基準でいまだ耐震化が進んでいない住宅が令和2年度末現在31796戸も残され、新耐震基準での推計約17000戸と合わせると、約48000戸もの住宅の耐震化が残されています。

私は2月20日の区議会代表質問で、いつ起きるかわからない、首都直下地震から家屋の倒壊を防ぎ、区民の命や健康、財産を守るための住宅の耐震化をすすめることは喫緊の課題。震災に対する区民意識の高まりに応えた耐震化促進を求めました。区は「世田谷区耐震改修促進計画」では、令和7年度末までに住宅の耐震化率95%以上を目標に取り組みをすすめている。令和6年度から着手する予定の耐震改修促進計画の改定作業において、その効果を分析し更なる耐震化に向けた取り組みにいかしていく。合わせて来年度から支援の拡充対象となる2000年基準を満たさない新耐震基準の木造住宅についても、具体的な目標数値を定め計画的に耐震性不十分な住宅の解消に向け取り組みを進める」と答えました。

震災時における在宅避難の区民周知を

世田谷区は木造住宅耐震化支援、耐震シェルター設置や家具転倒防止器具の取り付け支援を行い、避難所に行かずに住み慣れた自宅での避難生活を送る在宅避難の周知啓発をすすめています。私は3月6日の予算特別委員会で、震災の際には必ず避難所に行かなければならないという認識が区民に強く浸透している中、避難所受け入れには限界があり、自宅が安全ならば在宅避難が基本であることを今年度配布する防災用品のカatalogや、区のホームページやチラシなどでも周知していくこと、また、区が運営している「世田谷区防災ポータル」を区民に広く知らせ、震災時に区民がすぐに情報を得られる工夫を求めました。区は「区内95カ所の指定避難所における受け入れ可能人数は、最大で12万程度…都の被害想定による発災4日から1週間にかけての避難者数16万8千人あまりを受け入れることは困難。…区が在宅避難を推奨していることの認知度は約3割にとどまっている。…在宅避難が基本となることを危機感をもって周知啓発していく」「防災ポータルサイトを多くの区民の方にご利用いただくため、利用しやすさに配慮した作りとするよう、関係所管と連携して工夫を凝らしていく」と答弁しました。



議員となってから初めての代表質問を行いました。

企業・団体献金 区長「廃止も含め、包括的な立法が必要」

政治資金パーティーをめぐる裏金事件は、自民党が派閥ぐるみで、政治資金報告書を偽造し、巨額の裏金をつくっていたという違法行為です。代表質問で、後を絶たない「政治とカネ」問題の根源にあるのが、企業・団体献金。財界・大企業の利益のために政治がゆがめられる。金権腐敗政治を一掃するためには、全面禁止が欠かせない事を述べ、保坂展人区長に企業・団体献金についての見解を求めました。区長は「国会の場で使途の実態をあきらかにするとともに、企業団体献金によって政策がゆがめられてはならず、本来、政党助成金の導入とともに廃止されるはずだった、企業・団体献金の廃止も含め、政治資金規正法の抜本的な見直し及び政治腐敗防止法など、包括的な立法が必要だと考えている」と答弁しました。

等々力溪谷内の危険木処理にふるさと納税の活用を

等々力溪谷公園は、地元住民の方が通勤・通学でも利用し、区内にとどまらず、国内外から多くの方が観光で訪れ親しまれている世田谷区の自然の名所です。

昨年7月の公園内の倒木により、公園利用者の安全を最優先に考え、溪谷部分の立ち入り等を禁止するとともに、他の樹木についても健全性調査を行い、倒木の可能性がある危険木が約50本確認されています。危険木の対応について、令和6年度の伐採等の作業開始に向け準備をすすめています。

代表質問において、この事を貴重な樹木を守る機会ととらえ、等々力溪谷に親しんできた方々に幅広く周知する事が重要だと述べ、等々力溪谷内の危険木の処理の費用について、ふるさと納税の活用を求めました。

区は、「今回の危険木への対応に加え溪谷を含む自然豊かな崖線樹林地を後世に継承する今後の取り組みに、より多くの方の協力をいただければと考えており、ご提案のふるさと納税を活用し寄付を募るなどの検討を進めていく。」と答弁しました。

インボイス制度による区内事業者への影響実態調査をおこなえ

多くの反対の声を押し切って昨年10月から導入されたインボイス制度が区内小規模事業者やフリーランスを苦境へと追い込んでいます。2月には区内の漫画家の方などが、インボイス制度による区内各種事業者への影響調査を行う事を求める申し入れを世田谷区に行いました。予算特別委員会で、区としてインボイスによる区内事業者への影響について実態調査を行い、その結果を営業・仕事を支える取り組みに結び付けていく事を求めました。区は「今年度産業基礎調査を実施してインボイス制度についても項目を設け、事業者の実態把握を行った。区としては、…事業者も経営等に影響を与えられられる事項等についても質問項目として取り上げ、引き続き調査を実施していく。この調査を通じて区内事業者の方々の現況や事業者の課題等の把握につとめていく」と答えました。

保坂区長は「インボイスはこれまで消費税の免税事業者であった中小事業者を中心に、大きな影響を受ける制度であり、その問題意識から制度開始前の一昨年の12月に、事業者との意見交換会を行い、関係者からご意見を伺った。その後昨年8月には意見交換等でいただいた意見をもとに特別区長会において今後の議論が必要だと意見を述べた。制度開始から半年が過ぎようとしているが、どんな影響が実際に出ているのか、中小企業やフリーランスで働く人たちの現場からの声にも耳を傾けて継続的に状況の把握に努め、区長会等を通し、国に伝えてまいりたい。」と答弁しました。